

平成30年度 第1回 一宮市学校給食審議会 議事要旨

日時：平成30年11月13日(火) 午後2時～午後3時40分

会場：一宮市役所木曾川庁舎 3階第2研修室

(司会)

本日は5名の方に傍聴いただいています。はじめにお手元の資料を確認します。不足はございませんか。

(特になし)

(事務局)

それでは、次第に従いまして、はじめに教育長よりご挨拶申し上げます。

(教育長)

平成30年もあとひと月あまりとなりますが、今年度の第1回審議会を開催させていただきます。本日の議題の一つ目は、昨年3月に策定した基本構想を進め、旧一宮地区の2つの共同調理場の更新を図る基本計画の策定についてご審議していただくこととなります。2点目は、消費税増税と給食費の動向について議論したいと考えております。

現在の共同調理場は築40年以上経過し、老朽化が進んでいるため、対応が必要となっております。基本計画策定後、用地取得から供用開始まで着実に進めていきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

(事務局)

これ以降、要綱により議事の進行は会長にお願いいたします。

(会長)

平成28年度に基本構想が策定され、これから基本計画を作るということで、原案が出てきたので、委員の皆様からご意見を頂ければと思います。また、パブリックコメントを踏まえて計画を決定するとのことなので、ぜひご協力をお願いします。

議事に入る前に、前副会長の定年退職に伴い、新しい副会長を任命する必要があります。石原氏にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異論無し)

(会長)

それでは副会長を石原氏に務めていただくようお願いします。

(副会長)

木曾川中学校の校長をしています。お忙しい中ではありますが、ぜひご協力をお願いします。

(会長)

それでは初回なので自己紹介をお願いします。

(着席順に委員の自己紹介)

(会長)

それでは次第に沿って進めていきます。まず基本計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

(事務局：資料1、5についての説明)

(会長)

資料の説明を受ける中で、わからないところがあればご質問をお願いします。資料は前もって配布していますが、表現の見直しに関する要望があればご意見ををお願いします。量が多くなってしまいかもかもしれませんが、お気づきのところについて、ご質問・ご意見ください。

(委員)

P.28のアレルギー対応について、現在の一宮市ではそばと落花生を使っていないため、当面の除去食は卵と乳から取り組むとありますが、そばと落花生を使わないということも盛り込んでほしいです。

(事務局)

そば・落花生については、一宮市では既に給食の食材に使用していないこと、今後も継続することが分かるように修正させていただきます。

(委員)

調味料に関して、小麦が調味料に入っているので、調味料を除くという意味で文言を加えてください。

(事務局)

そば・落花生は現状使用しておらず、小麦は調味料で利用している部分があるので、そのことを追加するようにします。

(委員)

P.16において、6年後の計画ということですが、「早くても」という言葉が入っていると、それよりは早くならないようになってしまいます。なるべく早くということであれば、あまり明確なことは言わないようにしたほうがいいのではないのでしょうか。

(事務局)

今のご意見をもとに、平成36年度の供用開始を目標とするように修正させていただきます。

(委員)

P.33の四角にある汚染作業区域と非汚染作業区域の説明について、P.51では消毒前後で両者を区分するということになりますが、洗浄作業は消毒の前までということでしょうか。

(事務局)

P.51の内容を精査して、文言の修正を検討するようにします。

(委員)

建設や運営の手法については触れていませんが、あえて触れていないということでしょうか。仮に先送りの場合は、審議会でもたお諮りいただくということでしょうか。

(事務局)

事業手法の検討についてはP.2にある通り、インフラや土地の条件が敷地によって異なるため、基本的には整備運営計画ごとに検討していく予定です。本市では「一宮市PPP/PFI手法導入優先的検討指針」を定めており、それを参照しながら事業手法のあり方を検討することが必要となります。

(委員)

土地の状況を加味して検討ということで、理解しました。

(事務局)

P.17の中で食数の議論をしており、記述として「27,000食」や「約6,000食」とありますが、すべての食数の値に「約」をつけるように統一させていただきます。

(会長)

いま出てこなくとも、これから委員から意見が出た場合は、いつまでに共有すればパブリックコメントに間に合いますか。

(事務局)

ご意見があれば今週中にお願いします。

(委員)

P.18について、3場目の栄養教諭の配置人数はどのようになりますか。

(事務局)

2又は3人となる予定です。実際の提供食数を踏まえて前後するとは思いますが。

(委員)

3場目について、平成40年度でみれば南部共同調理場の跡地しか利用できないのではないのでしょうか。

(事務局)

敷地面積としては南部・北部とも同じぐらいですが、拡張性を考えますと南部共同調理場の跡地のほうが使い勝手がいいと考えています。整備時における児童・生徒数の動向などを踏まえ、実際に6,000食が必要か検討する予定です。

(委員)

P.18の表に関して、②では北部共同調理場が平成40年度の解体、三場目が平成39年度の建設、③、④も同様の年度設定となっています。一場目、二場目の食数によって、解体と建設を同時に行う可能性があるということでしょうか。

(事務局)

この表の②の平成37年度に南部北部共同調理場の解体が記載されていますが、このときは一場目、二場目が各8,500食で稼働しており、北部共同調理場で7,000食を調理できれば、児童生徒数に教職員数を加えた合計24,000食を賄うことができるということになります。したがって、一

場目、二場目が供用開始となり、かつ北部共同調理場を稼働させれば、南部共同調理場を解体することができます。

(委員)

3場目は北部共同調理場が稼働している中なので、南部共同調理場の跡地でしか建設できないのではないのでしょうか。

(事務局)

北部共同調理場は住宅地の中にあるため敷地の拡張は難しく、南部共同調理場の跡地のほうが建設しやすくなっています。また、何らかの指針がないと議論ができないため、②を案としています。北部共同調理場は拡張の余地がなく、南部共同調理場は拡張の可能性があるため、それも視野に入りたいと考えています。栄養教諭・学校栄養職員の数は6,001食以上に3人となりますので、食育の充実のため、配送エリア等も含めて調理食数を検討します。

(副会長)

知らない人からすると3場目は南部共同調理場の跡地と読み取れてしまいますが、そのように記載しないのでしょうか。そもそもこの表は例ということになるのでしょうか。

(事務局)

表の題名にも書いてありますが、あくまで組み合わせの例であり、イメージとして掲載していることをご理解いただければと思います。

(副会長)

例については書いてあるといえば書いてあります。文字が少し小さいかもしれませんが。

(事務局)

既存施設の拡張性や栄養教諭の人数を考慮して、今後の共同調理場を検討することになります。②の8,500食という食数設定は、以前の審議会で作業効率を考えると9,000食以下が良いとのご意見もあり、これから目指すべき一つの方向性として示していますが、計画の肝となるため、何かご意見を頂けるとありがたいと思います。

(会長)

一度にこれだけのことを全部やろうとすると大変なことだと思います。

(副会長)

食数がどちらかに寄ればもう片方が影響を受けるため、敷地の条件もあるでしょうが、基本的には同じ食数にするのがいいのではないのでしょうか。

(委員)

同規模の食数のほうが、トラブルがあったときにカバーしやすく、迅速に対応しやすいため、毎日より安全な給食を提供できると思います。

(会長)

そのほか、ご意見があれば電話やファックス、メールなどご連絡してください。それでは一つ目の議題を終了させていただきますが、よろしいでしょうか。

(異論なし)

(会長)

それでは次の議題をお願いします。消費税率の引き上げと給食費について、事務局より説明をお願いします。

(事務局：資料2～4説明)

(会長)

事務局としては、学校給食は軽減税率の適用となるなどの理由で、来年度の給食費の改定は考えていないとのことでしたが、委員の方からご意見があればどうぞお願いします。物価の上昇による影響は問題ないでしょうか。少しずつ下がりつつあるようですが。

(事務局)

消費者物価指数において、生鮮食料品は上下が激しいので、食品全体の数値を参考で申し上げますと前回の給食費の改定のあった平成27年度比で3.3%の上昇でした。この上昇率もやはり今までの金額改定の幅よりは小幅でした。

(会長)

1年後ということで、他市の状況はつかめていませんか。

(事務局)

まだつかめておりません。

(副会長)

学校現場からすると、給食費を上げていただかないようにしてほしいです。必要があればまた協議をお願いします。

(会長)

ほかに意見はありませんか。

(意見無し)

(会長)

それでは次の議題をお願いします。

(事務局)

事務局としては特に議題はありません。

(会長)

せっかくの機会ですから、委員の皆さまから何かご意見がありましたら、発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(意見無し)

(会長)

基本計画については、今週中に学校給食課までご連絡をお願いします。それでは事務局に進行をお返しします。

(司会)

事務局より今後の流れを説明します。

(事務局)

今後、パブリックコメントを12月の広報に合わせて実施することになります。3庁舎にて掲載させていただく予定です。パブリックコメントの集約は年明け以降となり、また公表していくことになります。本市の考え方については、委員の皆様にも事前配布させていただく予定です。2月の審議会では、パブリックコメントを踏まえた最終案として基本計画を掲示するようにしたいと考えています。

(司会)

ご質問などはございますか。

(委員)

パブリックコメントで出たご意見は委員に紙で配布してもらえるのでしょうか。あるいは、それを事務局で反映する形でしょうか。委員としては意見を知りたいと思いますが。

(事務局)

前回の基本構想時では意見が799件出たため、一つ一つの紹介はおそらく難しいですが、意見を集約したものを委員に提示させていただきたいと考えています。ご希望があれば、事務局まで問い合わせをお願いいたします。

(司会)

それでは審議会を終了とします。本日はどうもありがとうございました。

以上